

平成 23 年 5 月 15 日

復興の為の合意形成プロセスに対する「復興討議会」手法の提案

「新しい公共」推進会議

政府と市民セクター等との公契約等のあり方に関する専門調査会

委員 吉田 純夫

復興構想会議での復興構想 7 原則の一つに「被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、地域・コミュニティ主体の復興を基本とする。国は、復興の全体方針と制度設計によってそれを支える。」とあります。「新しい公共」の観点から、復興の為に合意プロセスには多様なホルダーが参加する協働での討議デモクラシーを住民参加で行うことが必要不可欠です。そこで短時間に意見集約が可能なプラヌクストツェレ(ドイツ、ユーロで実施)やデリバティブ・ポール(アメリカ等)、市民陪審、パブリックインボルブメントなどを参考に行う、復興討議会を提案いたします。

目的

・地域復興の青写真を住民の合意と共感をのものと決定するため、住民・行政を中心にNPO等諸団体・学識経験者等と協働で行う。

実施者

- ・地方公共団体と住民自治組織、市民セクター等
 - ・その他協議会等
- 「新しい公共」支援事業を弾力的に適用し、公募により補助金等の財政手当を行う。

実施案

基本的には無作為抽出による市民参加とし、民主主義的に市民の代表性の担保を行い、少人数制によるワークショップを実施する。

- ・実施単位は 25 名前後(5 人×5 グループ)で 1 単位とする。基本的には分母(参加人数)が大きい方が統計学上の代表性が高まるため、地域を変えて 5 単位(125 名)以上を開催する事が理想的だが、設え・予算・スタッフへの負担が重いため最低実施規模を 1 単位(25 名前後)とし、それ以上については自治体規模、討議内容、予算等によって臨機応変に対応することとする。
- ・討議参加者は基本的には無作為抽出市民であるが、討議内容等によっては、行政職員、町会等自治組織、NPO 等市民活動団体、企業、その他ステイクホルダーから構成する。

- ・無作為抽出市民の選出は住民基本台帳からの抽出を基本とするが、難しい場合は当日来場者の中からの抽選やその他名簿等を使つての抽出など、作為を排除した抽出とする。
- ・知識が多少不足していても討議が成立するよう、現状や構想案などの情報提供を行つてから、討議を行う。情報提供は資料・ビデオ、有識者からの説明による。
- ・市民の意見が偏ったり、要求型にならないように、情報提供・コマごとのテーマ構成・グループ発表のあり方に配慮を加えて実施する。
- ・討議・投票を多段的に行い、特定の発言者に議論を支配されないような工夫を実施する。
- ・討議の結果を数値統計化し、策定の参考資料とする。資料は首長および議会に手渡され、希望の住民に配布される。
- ・討議会の計画段階、当日の討議プロセスやその結果、報告書作成段階まで全てを公開し、手続きの公平性を担保し社会的受容度を確保する。

実施方法

- ・ 市民討議会開催経験者、開催経験団体、有識者を開催メンバーとして参加して頂く
- ・ 開催のためのマニュアル、実施計画管理用シート、実施に必要な書類のフォーマット、報告書作成用の基本フォーマット等を作成・配布
- ・ 作成された報告書についてはPDFにてインターネット上で公開する